

## 式 辞

本日ここに、戦没者ご遺族をはじめご来賓各位のご参列のもと、安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典を執り行うにあたり、戦争により犠牲になられたすべての御霊に対し、安芸太田町を代表して、謹んで哀悼の誠を捧げます。

戦後七十六年の歳月が流れた今日、戦争を知らない世代の増加とともに戦争の風化が危惧されています。私自身もまた、戦争を知らない世代の一人ではありますが、時代がどのように経過し、変化しようとも、再び過ちを繰り返さないために戦争がもたらすあらゆる苦しみ、悲惨さ、恐ろしさ、そして、平和の尊さを次の世代に語り継いでいくことは、それぞれの世代に課せられた大切な使命であります。

今日、私たちが享受している平和と繁栄は、戦争によって心ならずも命を捧げられた方々の尊い犠牲と、戦後の国民のたゆまぬ努力の上に築かれたものです。

かけがえのない肉親を亡くされ、戦後の混沌とした世相の中で深い悲しみを抱えながら苦難に耐え、家族を支えてこられたご遺族の皆様方の努力に対し、改めて心から敬意を表しますとともに、この戦争の惨禍を教訓として深く心に刻み、風化させることなく後世に語り継ぎ、恒久平和を訴えていく決意を新たにいたします。

昨年10月には核兵器禁止条約批准国が50か国に達し、今年1月、ついに核兵器禁止条約が発効しました。

また、本年7月には、いわゆる「黒い雨」による健康被害をめぐる訴訟について、国が最高裁への上告を断念され、原告全員に被爆者健

康手帳が交付されるとともに、同様の被害を受けられた方々についても救済の対象となる道が開かれました。いずれも、原爆投下により筆舌に尽くしがたい体験をしながらも、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」と先頭に立ってご努力をいただいた被爆者の方々の強い思いこそが、事態を動かす原動力となりました。

私たちは、唯一の戦争被爆国の国民として、この思いを受け継ぎ、引き続き政府による積極的な核兵器廃絶の取組みを求めるとともに、本町といたしましても、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に力を尽くし、すべての町民が安心し、心豊かな生活を送ることのできる住みよい町を目指し、真の平和の実現に向けて、皆様とともにより一層の努力をしてまいりたい所存です。

結びに、戦没者すべての御霊の安らかなご冥福と、世界の平和と繁栄を願い、併せて本日ここにご参列いただきました皆様のご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げまして、式辞といたします。

令和3年8月15日

安芸太田町長 橋本 博明